



2025 年 8 月 14 日

各 位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 徹
(コード番号 6 5 9 2 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
(TEL. 0 4 7 - 7 1 0 - 1 1 2 7)

基本となる配当金額算定基準の変更に関するお知らせ

当社は、基本となる配当金額算定基準を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更要旨

当社は、長期安定的な配当の実現のため「株主資本配当率（DOE）」を配当金額算定の指標として採用しております。

この度、資本効率改善の観点から、「自己資本当期純利益率（ROE）」ないし「株価純資産倍率（PBR）」が一定水準未満で、現行配当基準の上限 DOE4%に相当する金額が配当性向 50%を下回る場合、DOE4%を超えて配当性向 50%を下限とした配当を行い、一層の株主還元の強化を図ることといたしました。

2. 変更内容

変更前	株主資本配当率（DOE）3.0～4.0%を目安に、キャッシュ・フローや事業環境等を総合的に勘案して決定する。
変更後	株主資本配当率（DOE）3.0～4.0%を目安に、キャッシュ・フローや事業環境等を総合的に勘案して決定する。 ただし、前期実績の自己資本当期純利益率（ROE）が 8%未満ないし前期末時点の株価純資産倍率（PBR）が 1 倍未満で、現行配当基準の上限 DOE4%に相当する金額が配当性向 50%を下回る場合、DOE4%を超えて配当性向 50%を下限とする。

3. 変更時期

2025 年度（2025 年 12 月期）より適用いたします。

以 上